

今後のヒアリングの進め方について (議論のためのたたき台)

1. ヒアリング事項

- 子どもの意見表明の支援に関する現状や課題、在り方

- 子どもの権利擁護機関に関する現状や課題、在り方

- その他の子どもの権利擁護に係る取組や留意事項等
(障害のある子どもへの支援等)

2. ヒアリング対象

- 上記の取組を行う主体
 - ・ 地方自治体
 - ・ 権利擁護機関、委員、団体等

- 当事者（経験者）

- 施設、一時保護所、里親等